

住宅改修補助のご案内

いいこといっぱい、住みよいまえばし

安全で安心できる暮らしのために、補助金を使って住宅を改修しませんか。耐震やエコ、子育てのほか、本年度から新たにバリアフリーのための住宅改修に補助を受けることができます。

木造住宅耐震改修

木造建築物の耐震改修とこれに併せて行う改修工事を補助

問い合わせは 建築指導課 ☎ 027-898-6752

対象＝市内在住の個人が所有する住宅で、木造住宅耐震診断者派遣事業による耐震診断の結果が上部構造評点で1.0未満の住宅、〈①一般耐震〉先着6戸〈②簡易耐震〉先着3戸

補助金額＝耐震改修に要する費用のうち、①は2分の1(上限80万円)②は3分の1(上限25万円)その他＝耐震改修以外の改修工事を併せて行う場合20万円以上かかる費用の30%(上限50万円)を追加で補助

申し込み＝6月3日(月)～12月20日(金)に市役所建築指導課へ直接

エコ改修

窓や床、屋根、天井、外壁などの断熱性を高める改修工事とこれらに併せて行う住宅の改修工事を補助

子育て改修

18歳未満の子どもがいる世帯で行う、子ども部屋の模様替え、間仕切りの変更・設置、増築、段差の解消などの住宅改修を補助

バリアフリー改修

住宅内の手すりの設置、段差の解消、引き戸などへの扉の交換、和式から洋式へ便器を取り替えるなどの工事とこれらに併せて行う住宅の改修工事を補助(高齢者や障害者を対象とした既存制度に該当する人は除く)

問い合わせは 建築住宅課 ☎ 027-898-6834

対象＝次の全てに該当する人。①市内在住②市税の滞納がない③申請の工事内容については他の補助事業を重複して受けていない

対象住宅＝一戸建て住宅か集合住宅の個人専用部分(市内に事業所がある事業者か個人事業者が改修を行うもの)

補助金額＝20万円以上かかる工事の費用の30%(上限20万円)

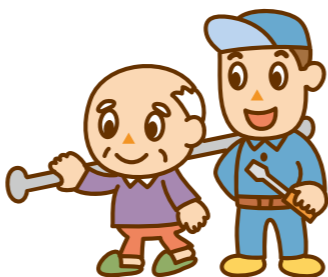
申請書の配布＝市役所建築住宅課で。本市ホームページからもダウンロードできます

その他＝補助は1戸1

回のみ。予算額に達した時点で受け付け終了

申し込み＝6月10日(月)

～12月20日(金)に、申請書に記入し、市役所建築住宅課へ直接



ぐんまの木で家づくりを支援



問い合わせは ぐんま優良木材品質認証センター ☎ 027-266-8220

一定の品質を満たした県産材「ぐんま優良木材」を構造材か内装材に使用して、県内で自宅の新築やリフォームを行う場合、費用の一部を補助します。助成金額＝1棟当たり最大100万円 申し込み＝ぐんま優良木材品質認証センター(西善町)へ直接

一人一人の心掛けて 前橋の環境を未来につなぐ

豊かな自然に恵まれた本市の環境を未来に引き継いでいくためには、市民の皆さんが連携して取り組むことが大切です。

問い合わせは 環境政策課 ☎ 027-898-6292

できることから始めましょう

■ムダをなくす

●節電・省エネの実行
テレビや照明は小まめに消しましょう。エアコンの設定温度は、夏は28℃、冬は20℃が目安です。冷蔵庫も温度調節を。

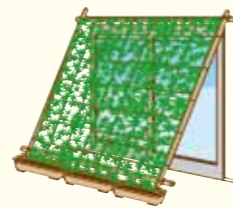


●エコドライブの心掛け
アイドリングストップや加減速の少ない運転を心掛けましょう。



■緑を守り環境に関心

●グリーンカーテンの設置
グリーンカーテンやプランターなど、住まいに緑を取り入れましょう。



●自然や動植物への関心
赤城山などへ行って、身近な自然を知ることが大切です。

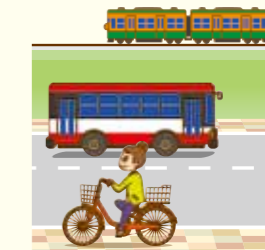


●地域の環境美化活動に参加
地域で行っている清掃活動や自然観察会などに積極的に参加しましょう。



■環境に優しく

●生活排水の適正処理
食べ残しや残り汁、油などを流しに捨ててはいけません。家庭から出る生活排水を適正に処理して、川を汚さないように。



●自転車や公共交通機関の利用
自転車や公共交通機関を利用することで排気ガスを減らせます。

●野焼きは禁止
ごみや落ち葉などを屋外で燃やしてはいけません。近所に迷惑もかかります。



環境に配慮した暮らし 費用を補助し支援します

環境に配慮した生活スタイルや新エネルギーの活用などを推進するため、費用の一部を補助します。予算額に達した時点で受け付けが終了しますので、詳しくは購入前に問い合わせてください。

■ごみ減量化器具(生ごみ・枝葉)

対象＝10月31日(木)までに購入した以下の物。①生ごみ処理容器②電動式生ごみ処理機③枝葉粉碎機
補助金額＝購入費の2分の1(①は上限5,000円、②③は上限3万円)

申し込み＝11月29日(金)までに所定の用紙に記入し、①は領収書②は領収書と保証書の写しを添えて、市役所ごみ減量課(☎027-898-6272)へ直接

■リユース食器のレンタル料

対象＝市内の自治会、学校、NPOなどの団体が主催し、使い捨て容器に替えて、繰り返し使用できるリユース食器を使って100食以上の飲食品を提供するイベント

補助金額＝費用の2分の1(上限5万円)
申し込み＝イベント開催日の14日前までに所定の用紙に記入し、市役所ごみ減量課(☎027-898-6272)へ直接

■住宅用太陽光発電システム

対象＝自宅に、太陽光発電システムを新規に設置し、4月1日以降に電力受給を開始した人
補助金額＝1kW当たり1万5,000円(上限4万円)。
市内業者に依頼して工事を行った場合は、3万円を上乗せ

■住宅用高効率給湯器など

対象＝高効率給湯器の設置に併せ、市が指定する他の省エネルギー機器を新規に設置した人
補助金額＝2万円～15万円
申し込み＝以上の2件は来年3月31日(月)までに所定の用紙に記入し、市役所環境政策課(☎027-898-6292)へ直接